

大学入試学会個人情報保護方針に関わる規程

制定 2024年7月29日

(目的)

第1条

大学入試学会（以下、「本学会」という）は、本学会の活動を通じて収集された個人情報を厳正に取り扱うことが本学会の社会的責務であり、本学会の役員及び全会員が遵守すべき行動指針であると考え。その徹底を図るため、次の通り個人情報保護方針を定める。

(個人情報の取得・利用・提供)

第2条

本学会は、個人情報の利用目的を特定し、利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報を取得し、利用する。取得した個人情報は、特定された利用目的の達成に必要な範囲以外の目的外利用は行わない。また、個人情報を第三者に提供する際には、事前に本人の同意を得ることを原則とする。ただし、人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき等、関連法令に基づく場合は除く。

(個人情報の管理)

第3条

本学会は、取得した個人情報の紛失、漏えい及び改ざん等を防ぎ、安全に管理するために個人情報保護管理者を配置し、必要かつ適切な措置を講ずる。

(2) 個人情報保護管理者は理事長が理事会の議を経て理事の中から任命する。原則として、事務局長をもって個人情報保護管理者とする。

(セキュリティ対策)

第4条

本学会は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、漏えい、改ざん、破壊等のリスクに対してのセキュリティ対策を講じ、必要な都度、是正を行う。

(法令の遵守)

第5条

本学会は、個人情報に関する法律およびその他関連する法令等を遵守し、適切な運用に努め、必要があれば本規程に示す個人情報保護方針の見直しや改善を行う。

(委託先の管理)

第6条

本学会は、個人情報に関わる業務を外部に委託する場合、本学会が定める基準を遵守できる委託先を選定し、委託先に対しても個人情報保護に関する監督を行う。

(苦情及び相談への対応)

第7条

本学会は、会員から自らの個人情報の開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去等の申し出があった場合には、本人であることを確認の上、速やかにこれに対応する。

(附 則)

この細則は、2024年7月29日より発効する。

以上